

日本海・九州西広域漁業調整委員会

第19回 日本海西部会議事録

平成23年3月2日

水産庁境港漁業調整事務所

日本海・九州西広域漁業調整委員会 第19回日本海西部会

1. 日 時 平成23年3月2日(水) 15時00分～15時50分

2. 場 所 コープビル第3会議室

東京都千代田区内神田1-1-12

3. 出席者

(委員)

志 幸 松 栄	/	齊 藤 洋 一	/	佐々木 新一郎
吉 岡 修 一	/	生 越 日出夫	/	森 脇 寛
野 村 俊 郎	/	田 中 猛	/	中 川 善 文
川 越 一 男	/	濱 村 尚 登	/	橋 本 明 彦

(臨席者)

北海道水産林務部水産局漁業管理課	主査	田中 敏夫
石川海区漁業調整委員会事務局	局次長	吉田 俊憲
石川海区漁業調整委員会事務局	主事	競 荘介
福井県農林水産部水産課	主任	山田 洋雄
但馬海区漁業調整委員会	事務局次長	中岸 明彦
兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所	支所長	塩谷 政人
兵庫県漁業協同組合連合会	総括代理	西上 幸作
鳥取県農林水産部水産振興局水産課	主事	岡 俊介
全国漁業協同組合連合会漁政部政策企画室	室長	三浦 秀樹
全国漁業協同組合連合会漁政部	部長代理	田中 要範
全国漁業協同組合連合会漁政部	職員	涌井 海
日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部	調査主幹	澤野 敬一
水産庁資源管理部管理課	課長	内海 和彦
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室	室長	木島 利通
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	課長補佐	高橋 清輝
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室管理型漁業推進班	指導係員	牧 賢司

水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	課長補佐	坂本 浩子
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	計画係長	佐々木 剛
水産庁資源管理部管理課資源管理推進室TAE班	助成係員	山本 隆久
水産庁資源管理部沿岸沖合課	課長	長谷 成人
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	課長補佐	廣野 淳
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	漁業調整官	杉原 正夫
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	許可指導係長	福島 秀悟
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	免許調整係長	佐藤 友介
水産庁資源管理部沿岸沖合課沿岸調整班	免許調整係員	石川 聡子
水産庁資源管理部沿岸沖合課指定漁業第二班	課長補佐	日向寺 二郎
水産庁増殖推進部漁場資源課沿岸資源班	資源管理調査係長	石橋 茂人
水産庁増殖推進部栽培養殖課	漁業資源情報分析官	佐藤 力生
水産庁北海道漁業調整事務所資源課	課長	澤田 龍治
水産庁北海道漁業調整事務所資源課	資源管理係長	熊谷 浩二
水産庁仙台漁業調整事務所資源課	課長	佐澤 力男
水産庁仙台漁業調整事務所資源課	資源管理計画官	猪狩 勝一郎
水産庁新潟漁業調整事務所	所長	富岡 啓二
水産庁新潟漁業調整事務所資源課	課長	西部 博秀
水産庁新潟漁業調整事務所	資源管理計画官	永井 周
水産庁新潟漁業調整事務所資源課	資源管理係長	玉城 哲平
水産庁境港漁業調整事務所	所長	堀尾 保之
水産庁境港漁業調整事務所資源課	課長	松田 竜太
水産庁境港漁業調整事務所	資源管理計画官	三上 清人
水産庁境港漁業調整事務所資源課	資源管理係長	河野 大輔
水産庁瀬戸内海漁業調整事務所	資源保護管理指導官	青木 滋
水産庁九州漁業調整事務所	所長	勝山 潔志
水産庁九州漁業調整事務所沖合課	課長	梅田 孝明
水産庁九州漁業調整事務所	資源管理計画官	後藤 正行
水産庁九州漁業調整事務所資源課	資源管理係長	松本 將哉

4. 議 題

- (1) 日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の取組状況について
- (2) 資源回復計画（府県作成）の実施状況について
 - ・魚種別資源回復計画の実施状況について
 - ・包括的資源回復計画の実施状況について
- (3) その他

5. 議事内容

開 会

○事務局（松田） 定刻となりましたので、ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会の第19回日本海西部会を開催させていただきます。委員の皆様を始め、来賓の方々におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。申しおくれましたが、私は事務局である境港漁業調整事務所の資源課長の松田と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は委員数15名のところ、島根海区漁業調整委員会の互選委員の岸委員、大臣選任委員の中川委員、清野委員、潮田委員が事情やむを得ずご欠席されておりますが、過半数を超える11名の委員のご出席を賜っておりますので、部会事務規定第5条に基づき、本部会は成立していることをご報告いたします。

それでは吉岡部会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

○吉岡部会長 本部会の部会長を仰せつかっております吉岡でございます。今日は大変寒い中、なお、また大変お忙しい中を、委員の皆様方、来賓の方々におかれましてはご出席いただきまして、誠にどうもありがとうございます。

さて、本日の部会におきましては3つの議題が用意されておるわけございまして、最初に「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の取組状況について」を説明いただきまして、その後、府県作成の資源回復計画の実施状況についてご説明をしていただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたしたいを思います。

配布資料確認

○吉岡部会長 それでは、議題に入ります前に、本日お配りをいたしております資料の確

認を事務局のほうでお願いいたします。

○事務局（松田） それでは配付資料を確認させていただきます。上のほうからまず1枚目、議事次第。その次に委員名簿。その次に配席図。その次に出席者名簿。その後に本題の資料にいきまして、資料1、左上にホチキスどめしてあるものです。それから同じく左上にホチキスどめしてある資料2。それから、参考資料としまして、西部会の事務規程を配付しております。

以上でございますが、不足等ございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。特に過不足などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。説明の途中でも、資料に落丁等あればその都度、お手数ですが事務局に申しつけていただければと思います。

それでは吉岡部会長、議事進行のほどよろしくお願いいたします。

議事録署名人の指名

○吉岡部会長 それでは、議事を進めます前に、部会事務規程第11条にありますように、後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出しておく必要があるわけがございます。事務規程におきましては部会長から2人以上を指名することになっておるわけがございますので、僭越ではございますけれども、私のほうで指名をさせていただきたいと思っております。今回の部会議事録の議事署名人といたしましては、府県互選委員のほうから佐々木委員、大臣選任委員のほうからは濱村委員のお二方をお願いいたしますので、どうかひとつよろしくお願いいたしますと思っております。

議 題

(1) 日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の取組状況について

○吉岡部会長 それでは議事次第に従いまして進めさせていただきます。議題(1)の「日本海西部あかがれい（ずわいがに）資源回復計画の取組状況について」でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（三上） 境港漁業調整事務所の三上でございます。よろしくお願いいたします。

この計画は平成14年9月に策定、公表しております資源の回復を図るべき対象魚種を特定して作成した資源回復計画で、平成23年度までの概ね10年間の計画期間として、

その参加者は大臣許可の沖合底びき網漁業と、知事許可の小型底びき網漁業の各漁業者により取り組みがなされているものでございます。

具体的な本計画の取り組み状況としまして、資料1の漁業者協議会等の開催実績をご覧くださいと思います。昨年11月以降、本年1月末日現在までということでございますので、漁業者協議会等の開催実績はございませんけれども、先般2月22日には石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県及び島根県の漁業団体、府県の行政、それから研究機関、独法水研センターと漁業調整事務所の参集によりまして、本計画にかかる担当者会議というのを開催しております。その当該会議におきましては、本回復計画の取り組み状況等について及び今後の広域資源管理について意見交換等を行っております。

次のページをご覧くださいまして、2番の漁獲努力量削減措置及び漁場環境保全措置の実施状況となります。同じく平成23年1月末日現在までの実施状況を記載しております。最初の(1)漁獲努力量削減措置でございますけれども、石川県におきましては記載のように、保護区の拡大、保護礁の設置、分離漁獲型底曳網の導入を沖底漁業と小底漁業において、そして減船につきましては沖底漁業について実施しております。次の福井県におきましても、記載のように、分離網を措置済みとなっております。京都府において、記載のように保護礁の設置、分離網の導入、操業回数の削減、休漁・休漁漁船の活用を実施してございます。兵庫県におきまして、記載のように保護区の設定及び保護礁の設置を実施中となっております。次は鳥取県におきましてですが、関係漁業は沖底漁業となります。記載のように、小型魚の保護、休漁及び保護礁・保護区の設置を実施中でございます。次の島根県でございますが、関係漁業は沖底漁業となります。目合いの拡大、採捕の自粛及び休漁について実施中、または実施済みとなっております。減船につきましては、2カ年度で措置済みでございます。

次の下のほうにございます(2)でございますけれども、海底清掃及び海底耕耘ということでございます。これまで福井県におきましては平成14年度から、京都府においては15年度から、島根県においても15年度から、沖底漁業と小底漁業の漁船によって実施をしてございます。

3番の資源回復の進捗状況でございます。内容は前回本委員会でご説明させていただいたとおりでございます。平成14年からこれまで9年目となっております本計画でございますけれども、取り組みについては今ご説明させていただいたとおり、関係者の努力により実施されてきております。これまでの漁獲量の推移でございますが、下のほうにござい

ます2つの表のとおりとなっております、全体的には漁獲量の増加傾向が認められるというような状況であるというふうに考えております。飛びましたが、中ほどの表でございますけれども、あかがれいにかかる資源回復の目標と現在の状況ということで、お示しさせていただきますいております。漁獲量増減という視点でご説明しますと、計画開始14年の漁獲量が2,935トン。これを23年度までに3,229トンとする目標漁獲量ということでございましたが、暫定値の21年で見ますと5,382トンという状況となっております。ただ、これにつきましては、その数字だけではなくて、その内容についても確認して検討しつつ、この取り組みを進めていくことが必要ということで、皆さんとお話ししている状況でございます。

本計画の取り組み状況のご説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉岡部会長 どうもありがとうございました。ただいま、日本海の西部あかがれいの資源回復計画の取り組み状況について説明があったわけでございますけれども、皆様方のほうでご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○長谷沿岸沖合課長 せっかくの機会なものですから、この部会、あかがれいにしろ、ずわいにしろ、実際に漁されている委員が何人もおられるので。今年、ずわいについては非常に厳しい漁であるということは聞いておりますけれども、あかがれい、ずわいの漁模様について、最近の様子、せっかくの機会ですのでお聞かせいただければと思います。

○吉岡部会長 それでは、漁獲量日本一の川越さんからひとつ。それから、川越さん終りましたら、佐々木さんでよろしくお願いたします。

○川越委員 操業状況、水揚げ状況等、報告をしてくれということで、また部会長のほうからもご指名をあくまであずかっている状況と。本当に報告というのは厳しい、厳しいとしか言いようがない。そして、そういう我々、現場というか、携わる業者は、資源量が減っている実感がしている。しかし、ああいう先だつての特別委員会ですか、そういうところで、TACの算定のもとになるABCの算定は、非常に大きな数字が出てくる。以前から、現場等の資源量の思いが乖離しているというのが実際の話です。ま、しかし、実際それだけ多く獲れないんだから、TACのことは、それはそうなんだろうけど。

特に、鳥取、兵庫、沖底船、大型に関わるものが多いんですけど、暫定水域、どこの場でもこの話になると思いますが、我々は正直言って、これは国益の被害じゃないですか、

とにかく。ずわいがにの委員会でも申し上げたんですけど、ずわいがにの一番の生息の漁場である隠岐北方の漁場が本当に狭くなっている。狭くなっている漁場に船が突っかける。相当の狭い範囲での漁場に相当の漁獲圧がかかっている。それが一段と悪くする。悪いほう、悪いほうのスパイラルになってるというのが現実だと思います。

若干救われるのは、今、非常に魚礁の効果、保護礁の効果をいろいろなアンケート、現場でいろいろ調査されてるようで、我々としてはそのところが、一縷の望みと言っては言葉が大げさかもわからんけど、地先の保護礁これを自主的に、期間的に保護しているために、若干その部分で救われているという実感。本当にそれが最後のつなぎ。だから、これをこの先、今の自主規制にもう一段どうつなげるかということは、我々業者に課せられた課題だと思うんです。当然、水揚げの議論も特に出てくるでしょう。そこらを本当に真剣に漁業者が考えないと、23年度の漁期の操業が憂うというのが実態だと思います。

とにかく、鳥取、兵庫の漁業者にとっては、何とか暫定水域付近の漁場の資源回復、これが一番の望み。そして、今進んでおるフロンティアでの漁場整備。ここにも有効な漁場整備というか、そのアイデアをもってやっていただくことが非常に我々の望みということで。それで漁獲量、例えばそのことによってメスの漁獲が今年は増えている。当然、そういうことで、オスのずわいのほうの漁獲が少ないから、どうしてもメスのほうの主体な操業になるから、ただ上がってるだけで、何もそれでメスは増えてるとということは勘違いはしてほしくない。そういう操業実態だと、我々現場の業者が見たところでの実感です。それから、あかがれいについても、即、フロンティアで設置していただいた赤崎沖の既に完成した漁場は、効果が間違いなくある、ということを実感しております。

そういうことで、近年、このあかがれいの漁獲量も相当ずれとって、非常に単価がめちゃめちゃに下がっているということで、ひとつ獲れて悲しい状況。そういう現在の状況じゃないですか。私の方では、その程度で勘弁していただきます。

○吉岡部会長 ありがとうございます。

佐々木さんにおきましては、特に京都府の海区におきましては、ミズガニを全面禁漁して、今年で3年目になるんですか。

○佐々木委員 3年目です。

○吉岡部会長 3年目になると思っておりますが、そういうふうな実績を踏まえて、今年の、現在の状況をご報告をいただきたいと思います。

○佐々木委員 ご存じのように、京都府は沖底といいましても19トン級で大きな船がな

いで、今年は特に12月、1月の時化が多かったもんですから、前年と比較するというのはどうかなという面はあるんですが、見とる限りにおいては、今、部会長おっしゃったように、ミズガニ規制した効果は十分出ておると思います。とりわけ、他県船が、海流が悪いせいか、京都府の沖合で働く度合いが前年に比べて非常に多いですから、そこから漁獲して持って帰るとる量が、実数がどれぐらいかわからんですが、それを合計すると相当豊かな資源になつとるんじゃないかなというふうに思っております。

○吉岡部会長 ありがとうございます。

お二方のご意見を拝聴したわけでございますが、今日ご出席の委員の皆様方のほうで意見等、あるいはご質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○志幸委員 石川県のほうは、私は今、この人やあの人に、終わってから懇親会のときでも、もろに本音で物を語っていきたいと思うんですけど、石川県のほうはもう二十数年前からこの底びき、その資源管理、それから休日問題、いろいろなものを取り組んでるんですよ。毎年、この値段の相場、漁業者はお金を儲ける、魚を獲るんじゃなくして、生活をするために沖合へ出るというものの価値観。だから、今、船のトン数のことも言われましたけど、おそらく今年は40トンクラスの底びきかなと思うんです。うちら、だんだんその時点に応じて、19トンから耐候性の高い36トン、36トンから船検の費用が安価な19トン、今、だんだんまた、200海里になってから小さくなっている。そういう世の中にマッチしたやり方。それを理解した全国。だから、この資源管理、この魚礁でも、私もこれ、現場大優先のほうで、現場ですので、私、今でも出てます。やっぱり漁業者同士の中でのお互いの目をつぶるんじゃなしで、おまえが悪いことすれば悪いとか。

それから、流通の問題も漁業者間で結構また騒がれております。だから、結構今年は、私、石川県の委員会も20年ばかり出てますけど、これ、毎年、毎年、3月にこの報告があるんですよ。今年はこの経済の状況でダウンしないかなと思ったら、3月の報告は、やはり数字も大抵そこそこだったし、それから値段。それから、その土地の中で、解禁始まって、ようやくずわいの漁獲が多かったら、漁業者同士で調整して休むんですよ。

1日か2日、休んどったと思う。そういうやり方で、結構、今の不景気を乗り切るために、石川県の底びきの方々、元気でやっております。

以上でございます。

○吉岡部会長 ありがとうございます。そのほかにございましたら。よろしいございま

すか。ほかにご意見ないようでございますので……。

はい、どうぞ。

○生越委員 たまたま2月の分の網代だけのデータ、持ってきておるんですけども、あかがれい。非常に量があった。それから、あかがれいの、ちょうど操業中と2月、網代船だけですけれども、今年は121トン獲っておると。昨年は79トンが、というのは、さっき川越さんが言っておられたように、大山沖のほうにやった魚礁の効果、非常に大きかったなど。この近くをやったら、組合長の方も獲れんぞと行ってましたけれども、残念ながら安いけれども、安くても量が獲れるもので、それでミズガニを獲らずにあかがれいを獲っているというのと、非常に多くなったので、年々、増える感じがしております。

それから、あかがれいが大型化になった。20センチそこそこだったのが、今は300箱獲って、あかがれい、5キロ入りですけども、その中に20センチから22センチぐらいのが、5個か6個ね。大体、真ん中のところ、五、六番が一番いいなというので、非常に大型化になつとるというのと。これ、ええ調子になつとると思いますけど、さっきの話です、カレイが獲れるから、ミズガニは獲れない。漁というのはそんなもので、いい格好になつとるなと思いますけど。それで、自分の思うのは島根沖のほうにあかがれい少ないということ。やっぱり暫定水域から上がってくる、網に引っかかってしまうんじゃないかとか、韓国の大きな影響があったんじゃないかとか。でも、我々のほうは、鳥取沖はあんまり影響がないもので、あかがれいが主になったかなというのはありますけど、カニは下火になってるのは間違いねえですけど、メスのほうがかなりおると言っております。来年も、そこ多いぞと言いましたけれども、漁師らは。期待が持てるかなと思っておりますけど、何にしても魚価が安いので、あかがれいの何て言えば、キロ何ぼかな。6キロだから、半値切ってしまったというような格好になっておりますけど、そこそ少量だけはあるということになっております。

○吉岡部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○橋本委員 今、川越委員からも生越委員からも、あかがれい、量は獲れてるというお話でした。値段が安くなってるというのは、どのぐらい、何割ぐらい安くなってるんですか。

○生越委員 何割言われてもな……。

○志幸委員 3分の1。

○橋本委員 ああ、3分の1。

○生越委員 で、正月前になると、あかがれいは1万円ぐらいでやっておるんですけども、今は一番いいので3,000円だという、3分の1弱かないう感じですし。

○吉岡部会長 4割安いみたいじゃないですか。

○生越委員 それで、大きいやつだけ1,000円という、20センチそこそこのやつはまだまだ。

○川越委員 本当かい、5キロ3,000円っていうのは。

○橋本委員 ありがとうございます。

○吉岡部会長 それでは、時間の関係もございますので、次に進ませていただきます。資源回復計画……。

○事務局（松田） 部会長、すみません。先ほど冒頭で、中川委員ご欠席というふうにご連絡したんですが、こちらの手違いがございまして、ご出席されておりますので、その旨、訂正しておわびいたします。すみません、よろしくお願いいたします。

○吉岡部会長 大変失礼いたしました。ありがとうございます。

それでは、資源回復計画の府県作成の実施状況について、事務局から説明をさせます。よろしくお願いいたします。

（2） 資源回復計画（府県作成）の実施状況について

- ・魚種別資源回復計画の実施状況について
- ・包括的資源回復計画の実施状況について

○事務局（三上） では、横型の紙の資料2を見ていただきたいと思います。これは、魚種別資源回復計画の実施状況（県単）と、包括的資源回復計画の実施状況（県単）の内容となっております。ご承知のとおり、本部会の関係6府県のうちの府県により策定された回復計画につきましては、魚種別の資源回復計画が1つ、包括的な資源回復計画が3つございます。最初に石川県の魚種別資源回復計画についてご報告いたします。

1番の漁業者協議会等の開催実績ですが、昨年11月から本年1月末日現在までということございまして、記載のように、ごち網漁業者協議会が開催されておまして、資源管理措置の今後等につきまして議論がなされております。

次の資源回復のために講じる措置の実施状況につきまして、最初に漁獲努力量の削減措置では、1つは、ヒラメ全長25センチ未満を再放流するという削減措置を周年実施中で

ございまして、沿岸性カレイ類につきましては7、8月の改良型ごち網の使用禁止という、効率漁具の使用の禁止を実施中ということでございます。

(2)の資源の積極的培養措置につきましては、ヒラメの種苗放流を行ってございまして、平成19年度から22年度にかけまして、ご覧のような数量の放流の取り組みがなされてございます。

これ以降は、包括的資源回復計画ということになりますけれども、京都府の2つの資源回復計画となります。漁業者協議会等につきましては、この期間の開催実績はございませんけれども、例年、春から秋にかけまして、関係漁業者、漁業団体、及び行政の参加により、会議が開催されまして、課題の取り組みについての検討などが行われているということでございます。(2)の資源回復のために講じる措置の実施状況につきましてですが、前回のご説明と同様となりますけれども、底びき網につきまして、改良網の導入、目合拡大、休漁日の設定をそれぞれご覧のような内容で行っております。また定置網につきまして、改良網の導入、小型魚の再放流をご覧のような内容で行っているということでございます。

島根県の回復計画となります。(1)ですが、漁業者協議会等の開催実績はご覧のように、実施計画の取組につきまして、内容は減船でございますけれども、それに関連する協議を行っております。(2)でございますが、資源回復のために講じる措置の実施状況としまして、小底手繰1種ということで、1つは漁獲圧力の低減を計画的に推進する、減船に取り組むということとしておりますので、1月末現在としては、実施のための手続をしている状況となっているということで、このような記載とさせていただいておりますけれども、このほかに、小型魚等の水揚げ制限等につきまして、それぞれ記載のような内容で実施中ということでございます。

府県作成の回復計画の進捗状況につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉岡部会長 ただいま、事務局から各府県の作成の資源回復計画の進捗状況について説明があったわけでございますが、ご質問がございましたら受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(3) その他

○吉岡部会長 ないようでございますので、最後の議題でございますが、その他でございますけれども、委員の皆様方から何かございましたら承りたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

どうぞ。

○川越委員 じゃ、私から。長谷課長のほうに。まず、先般の日韓の共同委員会の報告をいただきました。本年度から韓国側が浜田沖と隠岐北方に、期間を限定して官船を常駐すると。それを引き出した、それはそれなりの成果だったと思うけど、じゃ、我々日本側は、今までの取り締まり体制だけでやるわけですか。そこらの考え方。日本側の……。

○長谷沿岸沖合課長 日本側の取り締まり体制。

○川越委員 その継続、やり方。もっと一段とレベルアップというか、監視をもっと一段と強化するとかというような考え方はないんですか。

○長谷沿岸沖合課長 ご指名を受けましたけれども、取り締まりは管理課長なんです。

○内海管理課長 長谷課長のところにいくのかなと思ったけれども。取り締まりを担当しています管理課長の内海です。もうご案内のとおり、山陰については、その時期、ずわいの時期が来ますと、集中取り締まりということで、うちの取締船の勢力もかなり割かせていただいています。今でも拿捕の報告が結構上がってきてまして、我が方の取締船団は士気が高くてしっかり仕事をしてもらっているなという理解しております。それでも、なかなか現場の皆様が納得するような取り締まりができてないとすると、その部分の工夫の余地はあるかなとは思いますが、いかんせん、うちの取り締まり勢力も、数に限りがありますので、そういう中で、何とかしようということで、今回の日韓交渉の中で、韓国側の貢献というものを引き出してもらったというふうに思っています。

うちのほうとしましては、具体的には境港漁調が中心となって全部ハンドリングしていますけれども、海上保安庁とも連携をしながら、取り締まりを実施しています。それで、先日も課長間会議ということで、私と向こうの刑事課長が会って、各海域でいろいろな連携もしていますので、それをぜひ継続していただきたいということもお話しをいたしました。我が方としては、今言いましたように、数に限りがあつて、船の数も限りがあつて、勢力的に限りがありますけれども、より効率的で、ほかの力も借りたような取り締まりをぜひ展開していきたいと思っておりますので、もし細かいところで、こういうときに、ここに取締船があれば、あそこに取締船があればという情報があれば、ぜひお聞かせ願いたいのと、最前線では今日、所長も来てますけれども、境港が先頭に立って、うちの管理課の中では、

今、境港の取り締まり能力というのが非常に高くなってきて、よくやってもらってるというふうには認識はしてはいますが、そこで足らざる部分があれば、ぜひご指摘をいただいて、我々も取り締まりの効果的な展開に努力していきたいと考えています。

○吉岡部会長 そのほかにございましたら。

はい、どうぞ。

○齊藤委員 今、昨今、テレビ報道等で騒がれておりますTPPについて。これが今、施行されますと、漁業者、今、我々、農林漁業ということターゲットにされていますが、漁業者にとってどのような影響を及ぼすかということを一週お聞かせ願いたい。というのは、私ども今、福井県では、TPPの反対集会をやるということで、3月7日、県漁連含めやるということなんです、そういうことで、漁業者も当然その会議に集まると思いますが、どういうわけで反対するかというのが、私としても説明しにくいので、一週、簡単に、そのお集まりになった方に簡単にわかりやすく説明できるような説明をお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○吉岡部会長 どなたか。わかりやすく。

○内海管理課長 ちょっとステージが違うので。前にもこの広域漁調でそういうたぐいの話が出たんですが、はっきり、直裁に申し上げますと、なかなか我々がコメントしがたい部分があるのかなと。政府方針として、参加するわけではないけれども、そういうものを横にらみしながら、日本の貿易関係、そういったものの対外的な関係の構築については、どう考えていくかというのは、むしろ政務の方々中心に検討されているので、我々もその部分についてコメントがしがたいのと、具体的に言うと、今ここに集まっているのは、資源管理だとか、漁業管理の人間が中心です、貿易措置みたいなことについて、非常に疎い部分があります。そういうものについて、ご意見があったということについては、担当部局に報告はさせていただきますけれども、直接どこが影響があって、国の水産庁に公式コメントをここで言えというのは、この席では控えさせていただきます、もし……。

○齊藤委員 違うんですよ。今、我々は漁業者、例えば奥さん連中来るんで、TPPというのは何者かということなんです。私どもは今、説明せいで言っちゃって、TPP、何で反対するかということをお集まりの方に説明せなあかんでしょう。何で反対するかという。TPPわかってるようで、わかってません。私、実際、本当のところ。で、その説明。TPPというのはこういうものですよと、奥さん連中に、漁業者の方に説明したいわけですよ。だから、おたくらは官僚ですから、反対とか賛成とか言えないけれども、T

PPというのはこういうものですよと、漁業者にとっては将来こういうことが行われるとこうなりますよという、アドバイスというか、説明ですよ。漁業者なんてわかりませんよ、TPPなんて言ったって。

○吉岡部会長 内海さん、明日、全体会議があるんだから、持って帰ってもらって、説明ができる方を、明日の本会議の中に出てきていただいて、今、再度、そうおっしゃっておられますように、説明ができる、あるいは資料があればありがたいけれども、そういう的確に説明できる方を、明日の委員会に出てきてもらったらどうですか。はい、どうぞ。

○長谷沿岸沖合課長 的確に答える立場の人が来ると、あんまりわかりやすくしゃべれないかもしれない。この委員会は、議事録も残るから、いい加減なことしゃべれないけれども、物だけじゃなくて、サービスだとか含めて、全体的に自由化しようという話ですよ。それで、今それで参加国が結局どうなるかによっても全然違うわけですね。始まったときはあんまり、ニュージーとかだったかな、貿易関係もそんなにないようなところがあれだったけれども、アメリカが興味示しだしたからものすごく話が大きくなってるとい、ニュースではそう言われてますよね。それで、一次産業に限って言えば、関税だとか、輸入割当というものがあるわけですよ。そういうものが、方向としてはなくなる方向に、どういうルールになるかというのはこれから決まる話だから、何も具体的に決まってるわけじゃないけれども、方向としてはそういうことですね。そのときに、農業全部じゃないけれども、農業なんかはものすごく関税が高いわけですね。それに比べると、漁業、水産物というのは、低いことは低いけれどもあるわけで、そういう部分がもしなくなる方向になれば、輸入水産物との競争という意味で影響を受けるし、輸入割当の話もあるわけですよ。一方、だけど、日本の中の水産物需要は落ちてきている、低下傾向だけでも、外国はもうどんどん水産物の需要が伸びていて、日本の国内でも、輸出に相当シフトして行って、それで儲かっている部分もあるわけですよ。だから、構造は単純じゃないわけですよけれども、そういう輸出に打って出れるような状況にないところ、輸入ものと競合するような部分について、あるいは農業と比べて低いとはいえ、関税があるような漁業、輸入割当を受けてるような漁業については、当然、何がしかの影響が出るということだと思ってますけど。わかりにくいですか。

○齊藤委員 業種によって違うんでしょう。

○長谷沿岸沖合課長 当然違うんです。

○齊藤委員 我々の福井県の業種からは、全然関係ないでしょう、これ。カニとカレイぐ

らいじゃ。それを反対せいでって言って、集会開くって言うてるんですよ。

○長谷沿岸沖合課長 だから、今言ったような関税率だとか、割当制度だとかの関連で、例えば昆布の漁業者だとか、のりの漁業者とかは、かなり心配しておられるし、齊藤さん言われるように、業種によって大分違うということだと思いますし、私も新聞読んで、自分で咀嚼してる部分をお話した程度ですので、それらしい資料があるようでしたら明日持ってきます。で、ここに担当者来てしゃべれというのはきっと難しいと思うんで、何かわかりやすい資料があったら持ってきます。

○吉岡部会長 民主党の政権の中では2月の中旬ごろにまとめて、6月にきちんとまとめてそういうふうな会議に出てという進行にはなっておるんでしょう。そういう説明を、私は先だって受けたんですけどね。だから、どんどん我々わからんうちに進んでるという思いは、私はあると思うんですよ。もし明日、担当者が言いにくいところは隠してもらったら結構ですけども、せつかくの機会でございますので、もし出席していただいて、概略だけでも説明をしていただけますならば非常にありがたいと思いますんで、皆さん、どうでしょう。

○齊藤委員 他府県の方、どうですか。こういう動きはないんですか。反対集会とかやるやつ。吉岡さん、ないの。

○吉岡部会長 やっとるでしょう。

○齊藤委員 署名運動までせいでって言って、署名のペーパーまでもらってまっせ。私たち、何でこんなもの効果あるかって、いろいろな理事会等で私も言いましたけど。こんなもん署名してどうなるんやって言うてるんですが、とりあえずやってみよと、署名。枠、10人ぐらい書く欄があるんですよ。それを割り当てて、何万か何十万かせいでってことでしょうね、あれ。この動きというのはおそらく、全国的なものでしょう。

○内海管理課長 すみません。できれば、この広域漁業調整委員会というのは資源回復計画と資源管理について議論をするということとさせていただいているところなんです、できればT P P関係のお話、それから水産一般論。今日は幸いなことに、この時間の後に懇親会がセットされてますんで、そこでわりと自由な意見交換をしたり、知ってる人間が、自分はこんなとこ知ってるよということで、意見交換してもらえばですね。それはそれで足らざる部分があれば、この場とはまた別な部分で水産庁がそういうことでの関心を抱いておられるというご指摘があったということで、それは担当のほうに伝えますので、そこでもって処理していただくと。あまりこの委員会で違う話題が沸騰しても困るもんですか

ら、そういうふうな取り回しをぜひしていただければと考えております。

○吉岡部会長 できますれば、明日の委員会でもそうしたことが述べていただけますならば、最後にしていただいて。

はい、どうぞ。

○齊藤委員 すみません、もう一点。先般の広域調整委員会で、確かに資源管理も大事だが、我々が生産した、とってきたものを、いかに販路、たしか長崎から選出された、お見えになった委員だと思えますけれども、発言されました。そういう点はその後、どのような対応をされてるか、お聞かせください。おたくは、ここは資源管理だから、ほかのことは一切聞かんというんじゃないで、関連するんですから、資源管理も確かにしなきゃいけないけれども、我々が獲ってきたものを、先ほどカニの値段なんか、獲れますけど、相当地、安いですよ。さっき、兵庫県の方でしたか。キロ600円なんて、とんでもないことおっしゃってますけど、うちらではキロ300円か200円ですよ、カレイ。そういう状況になってます。だから、獲ってきたものをいかに値段的に担保できるかという方策も考えてほしいなと思います。これは先般の委員会でも出ましたけど。

○木島資源管理推進室長 流通対策、非常に水産庁でも重要な課題だと思ってますし、昨年、例えば6次産業化法。これは3月に施行されますけれども、そういう中でも漁業者の方々、生産者が獲ったものを自ら売る。もしくは加工して売る。こういうところについて、国としても一生懸命、今、手当をして支援をしようという動きになっています。具体的に、加工流通課の事業の話なものですから、中身について、これはこうなってますよと、私も言う能力がないんですけれども、加工流通課のほうでも、どうやって生産者の手取りを増やしていくのか。この前のときによく出てきたのが、末端、加工25%しか手取りがない。農産物に比べても低いんですよ。そういうものをどうやって上げていくのかというのは、今、いろいろな事業が組まれていると思います。そこも、明日来て話せというのも何ですが、もし加工流通課のほうで資料がありましたら、お示しをしたいと思います。

○齊藤委員 明日はいりません。ほかの人に聞いたらわかりません。だから、この間も言ったことですから、意見として出ました。

○吉岡部会長 ありがとうございます。それでは、意見も出尽くしたと思うわけでございますけれども。

最後に、事務局から、次回開催予定について説明をしてください。

○事務局（松田） 回りの部会につきましては、昨年と同様、本年10月から11月ごろ

に開催したいと考えております。今後、部会長始め、委員の皆様方のご都合をお聞きしまして、本委員会との兼ね合いも見ながら検討の上、改めてご案内したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○吉岡部会長 ただいま、事務局から説明がありましたとおりに、次回の部会の開催につきましては、日程調整の上で、改めて委員各位にご連絡をいたしますので、よろしくご協力いただけますように、お願ひをいたしたいと思うわけでございます。

それでは、これもちまして、第19回日本海西部会を閉会させていただきたいと思うわけでございます。委員各位、そしてご臨席の皆様方におかれましては、議事進行へのご協力、貴重なご意見を度々いただきまして、ありがとうございました。なお、また、議事録署名人の佐々木委員と濱村委員におかれましては、後日また事務局から議事録から送付されますので、署名をよろしくお願ひいたしたいと思うわけでございます。委員の皆様方、今日は大変、どうもありがとうございました。

閉 会